

船舶事故調査報告書
(通常案件・特別様式)

平成21年7月9日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

委員長 後藤 昇 弘
委員 楠 木 行 雄
委員 横 山 鐵 男(部会長)
委員 山 本 哲 也
委員 根 本 美 奈

事故名	漁船 ^{かづえい} 一栄丸 乗組員死亡
発生年月日時刻	不明(平成21年2月11日 16時40分ごろ船長と本船が発見された。)
発生場所	不明(船長及び本船発見場所は、青森県青森市青森港野内防波堤灯台から真方位294°1,800m付近(概位 北緯40°51.6 東経140°47.9)であった。)
事故調査の経過	調査の概要: 平成21年2月13日、本事故の調査を担当する主管調査官(仙台事務所)ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種・船名等 総トン数・L×B×D・船質 機関・進水年月日	漁船 一栄丸、漁船登録番号 AM3 - 34496、個人所有 3.8トン、10.40m×2.86m×0.73m、FRP ディーゼル機関1基、出力60(漁船法馬力数)、平成元年6月
気象:海象	気象:天気 晴れ、風はほとんどなかった 海象:平穏 特記事項:なし
乗組員等に関する情報	船長 男性 83歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年7月10日 免許証交付日 平成17年6月13日(同22年10月13日まで有効)
死亡・行方不明者	死亡 1人(船長)
損傷	なし

<p>事故の経過</p>	<p>本船は、平成21年2月11日06時00分ごろ、船長1人が乗り組み、ほたて養殖施設の手入れをする目的で、青森県青森市野内漁港を出港し、同漁港沖合の養殖施設でほたて貝が海底に着かないように浮き上がらせるための浮き玉を取り付ける作業を行っていた。16時20分ごろ帰りが遅いことを不審に思った家族が僚船に連絡し、連絡を受けた僚船が同漁港を出港して確認に向かい、16時40分ごろ青森港野内防波堤灯台から294°1,800m付近に停泊中の本船に着き、左舷側揚網ローラーに左上肢をロープごと巻き込まれた状態の船長を発見し、病院に搬送したが船長の死亡が確認された。</p> <p>死因は外傷性窒息と検案された。</p> <p>本船発見時、機関は、操縦レバーが中立状態であったが、運転していた。揚網ローラーは、操作ボタンが停止状態であり、停止していた。</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、日ごろ、体調不良を訴えてはいなかった。</p>	
<p>分析</p>	<p>気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし 不明 不明 死因は外傷性窒息であること。 外傷性窒息に至ったのは、船長が、左上肢を左舷側揚網ローラーに巻き込まれたことによるものと考えられる。船長が左上肢を左舷側揚網ローラーに巻き込まれるに至った状況については、明らかにすることができなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船に1人で乗り組んでいた船長が、青森県青森市野内漁港北西方沖において、左上肢を左舷側揚網ローラーに巻き込まれたことによって発生したものと考えられる。</p>	